

学長選考会議御中

令和2年12月25日

国立大学法人奈良女子大学学長 自己評価書

学長 今岡春樹

学長選考会議の依頼に応じて、平成31年度（令和元年度）自己評価書の続編として、ここに令和2年度の自己評価書として、令和2年12月時点の自己評価を行う。

令和2年度は第3期中期目標期間の5年目の年度であった。第3期では前半の4年間について中間評価が行われる。その法人評価を受ける年である。加えて7年に一度受審すべき認証評価のタイミングでもあった。令和2年4月からの特筆すべき事項として、複数外部理事の採用、事務局長を理事ではない副学長としたこと、役員数の増加に伴う経営協議会の外部委員の追加、ガバナンス・コードの導入、がある。そして大学院博士後期課程の専攻をいわゆる煙突型へと変更を行った改組とともに、大学院全体を人間文化総合科学研究科へと名称変更を行った。研究科の名称変更は理学系への配慮、後期課程の専攻名変更は融合型から深化型への変更であったが、改組初年度の令和2年度入学者において、38名の入学定員に対して16名の入学者という大変残念な結果になった。抜本的対応が必要である。

一方で、一法人複数大学制度の導入という、大学単体より大きなスケールでの大学改革テーマを平成29年度後半から継続して検討してきた。

また、令和2年度は突然生じた新型コロナウイルスが蔓延するという状況への対応を中心に動いた年度でもある。

令和元年度の評価について「令和元年度に係る業務の実績に関する評価」結果が通知された。結果は、（1）業務運営の改善及び効率化、（2）財務内容の改善、（3）自己点検・評価及び情報提供、（4）その他の業務改善の4項目について全て「順調（6段階評価で上位から3番目）」であった。これらは、それぞれ順に記載17事項、10事項、3事項、16事項の全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められた結果である。

次に新型コロナウイルス対策について列挙する。

既に平成 31 年度の自己評価書で述べたが、令和 2 年 2 月 28 日に新型コロナウイルス感染症対策本部（以下対策本部）を設置した。その後令和 2 年 12 月 23 日までに計 29 回の対策本部会議を開催した。この間、本学での感染者は学生 2 名と非常勤職員 1 名であり、少人数に抑えることが出来た。そして遠隔授業を円滑に行うことが出来た。以下は対応カテゴリー一別に述べる。

・組織体制

2/28 対策本部を設置

4/7 当面の教務対応として「コロナ対策情報処理チーム」を設置

6/5 数年後を考えて「教務システム DX（デジタル・トランスフォーメーション）チーム」を設置

・なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金

4/27 なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金を設立

5/12 基金からの補助で生協弁当を半額で提供

5/29 留学生緊急生活支援金支給申請開始

6/11 コロナをテーマとする調査・研究を募集し学生のアルバイト機会を創出

6/15 日本人学生緊急生活支援金支給申請開始

6/29 スマートフォンのみ所持している学生に生協コピーカードの配付

8/5 留学生への体温計配付

10/29 日本学生支援機構「キャンパスライフスタート応援金」への助成金上乘せ支援

11/26 学外実習等で、受け入れ先から PCR 検査を要求される際の費用を大学が負担

・授業等の実施

3/11 留学生入学時期の半年先延ばしを決定

4/3 4/13 から 5/1 までを補講期間とし、5/7 から教室で授業開始を決定

4/27 5 月末まで遠隔授業のみの実施を決定

5/16 演習・実験・実習に限り対面授業も一部実施

6/5 前期の講義科目を全て遠隔授業に決定

7/31 GPA 制度の見直しで履修登録の取消期間を設定

8/7 後期授業は対面を重視することを決定

・学生支援（生活）

5/13 授業料減免申請受付開始

5/22 文部科学省「学生支援緊急給付金」受付開始

- 6/2 生活困窮学生への大学雇用アルバイト受付開始
- 6/5 日本学生支援機構「緊急特別無利子貸与型奨学金」受付開始
- 10/29 日本学生支援機構「キャンパスライフスタート応援金」受付開始
- 11/9 アルコール消毒スプレーの無償配付
- ・学生支援（学業）
- 4/14 図書館所蔵資料の複写物の自宅送付料の大学負担
- 4/20 郵送による図書館所蔵資料の貸出
- 5/7 ルーター及び iPad の無償貸出受付開始
- 6/3 「コロナ対策！在宅学習・研究に役立つツール」の学生・教職員への提供
- 6/15 学術情報センターのポイント制プリンター使用上限の引き上げ
- 11/18 令和3年度以降の新生生に対してパソコン必携化を決定し、経済的困窮者への補助も検討
- ・感染拡大防止の取組
- 2/28 「新型コロナウイルス感染症への対策について」を策定：帰国者の出席・出勤停止、集会等の自粛要請、学外者の入構制限
- 3/2 学術情報センターのグループ学習室利用停止
- 3/13 入学宣誓式の中止を決定
- 3/19 海外渡航の自粛要請、国内旅行の自粛要請、課外活動の自粛要請
- 3/24 規模を縮小し感染予防に配慮した卒業式の実施
- 4/7 大阪・兵庫から通学する学生の入構禁止
- 5/16 感染予防策の緩和：感染拡大防止に最大限配慮した研究活動可、大学院生の入構可、テレワークと時差通勤の特別措置の継続
- 6/1 アルコール消毒液 1,000ml を 60 本、マスク 10,000 枚を学内に配布
- 6/8 感染予防策の緩和：学部学生の入構可、学外者の学内立ち入り可
- 7/20 入構を正門と東門に限定し守衛室で職員証・学生証を提示、検温結果を記した用紙を提出させる
- 8/28 後期授業開始の 10 月 1 日から入構時の職員証・学生証の自動読み取りとサーモカメラによる自動検温の実施を決定
- 8/28 オンラインによる学園祭開催を許可
- 9/17 感染予防策の緩和：課外活動を段階的に再開
- 10/1 感染予防策の緩和：対面授業の実施、課外活動の実施

10/30 令和2年度卒業式、令和3年度入学式を入れ替え制で実施を決定

12/14 感染予防策の強化：令和3年1月4日から15日（大学入学共通テスト前日）まで、  
課外活動の原則全面禁止、同期間の対面授業原則禁止

最後に一法人複数大学関連の動きについて述べておく。

令和2年3月18日に工学部設置審査書類（意見伺い）を提出した。さらに、生活環境学部の改組が連動するので、令和2年4月21日に文化情報学科の設置に向けた設置審査書類（事前伺い）を提出した。6月18日に文部科学省から、工学部は前倒しで令和2年度中に設置審査を行い、文化情報学科は令和3年度に設置審査を行うことが示された。工学部工学科に関して、10月5日付けで第一次の審査意見が通知された。11月9日までに補正申請書類の提出が求められた。是正事項の主たるものは、「本学部の規模が小さいにもかかわらず、対象とする工学分野が広すぎる」というものであった。そのことは「専任教員で責任が持てる分野を限定する」という要求でもあった。後者の考えに基づいて補正申請書類を1か月の短期間で作成し、期限までに提出した。前者の考え方は伝統的な工学の考え方であり、電気なら電気、機械なら機械の技術者養成モデルである。私は新しいタイプの工学教育を主張する挑戦をした。すなわち広い工学分野の俯瞰ができる工学者の育成である。機械技術者はこれを熟知し電気技術者はこれを熟知している。従ってハイブリッドカーを創造するにはこのようなチーム編成が必要である、というタイプの工学者を育成することを目指した。このタイプの思考法は男性よりも女性に向いていると考えたからである。補正申請の結果は令和3年1月には通知される予定である。

奈良教育大学と連携した動きとして、令和元年度に続いて令和2年度においても「国立大学改革強化推進補助金」を申請した。令和元年度はヒアリング前に不採択の通知が来た。不採択の意見として工学系教育改革の具体性がないというものであった。令和2年度においては工学部設置審査書類を提出しており、工学部に関する具体性はクリアしていると考えていた。ヒアリングを受けた後11月6日付けで不採択の通知があった。不採択の意見として、奈良教育大学と奈良女子大学の統合ではスクラップ・アンド・ビルドがないので迫力不足である、工学部構想については規模が小さい、というものであった。予算要求していたものはDX（デジタル・トランスフォーメーション）関連であり、補助金の有無にかかわらず必要であると両大学で考えている。

法人統合と工学部の設置に関しては、施設が必要になる。令和3年度施設整備費補助金要求として、奈良カレッジズ総合イノベーションセンター棟新営と総合研究棟H棟改修を

重点項目として要求した。総合評価はSであった。12月21日の連絡で、令和2年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業〈補正予算（第3号）〉に法人本部棟と総合研究棟改修（工学系）が示され、予算獲得の可能性が高まった。なお、本部棟には「異能交流ラボ」を置く予定である。

12月11日の学長選考会議で次期学長候補者に決定された。誓約書にある（3）の法人統合と工学部設置の完遂、（4）の高等教育の新たな総合化「奈良カレッジズ（仮称）」の推進、を誓った。以下にその考え方を述べる。

・奈良カレッジズとは

まずは、奈良にある国立の高等教育・研究機関を学生目線から見ると、すべてが学びの場に見える仕掛けである。この国立という枠をそして奈良という枠を外して、企業の研究所も巻き込んでいく。企業の研究所は純粹のアカデミックよりは応用研究をしているので、そこで社会を学ぶ効果は大きい。社会が広くなり早く変化する時代なのでこのような学びの仕掛けが高等教育で必要不可欠である。

・奈良カレッジズと法人統合の関連性は

法人統合は奈良カレッジズを実体化させるための核である。金平糖を作るのにまずは種が必要で、その種が新法人である。奈良女子大学の学生から見た奈良教育大学、その逆も法人統合の前後で変わる。学生から見た学び舎が拡張されることが肝心である。

・工学部と奈良カレッジズの関係は

設置に当たっては、奈良カレッジズの本学以外のメンバーから26人の講師や実習スタッフの応援を頂いている。その意味で、工学部は奈良カレッジズの接着剤と言える。設置後は工学部の学生だけでなく両大学の全ての学生が奈良カレッジズの学生であるという実体化を行う。工学部はイノベーションとリンクするので、まずは先行して交流を図ることになる。奈良カレッジズを頭や足がある人体とすると、学生が血液のイメージである。

・工学部設置による効果は

・教育面

理工系の教育はSTEM教育からSTEAM教育へと移行していて、Artsが加わった。KJ法などの発想法は既に市民権を得ているが、ハーバード大学で開発されたSee-Think-Wonderなどの考える癖の導入はまだ少数である。これらをマスターすると発想が豊かになり、エンジニアとデザイナーの交流ができるようになる。異分野の交流こそがイノベーションの極意である。

・経営面

工学部は企業との接点が多いので、受託研究等の外部資金の獲得という道につながる。また少子高齢化問題などの社会問題にエンジニアとして協力するので、大学の社会的価値が上がる。

- ・サテライトオフィス、サテライトキャンパスとは

関西文化学術研究都市に置く。学生が授業を受けたりゼミを開いたり講演会を開いたりする。関西文化学術研究都市には学生が少なく、これを学園都市にする拠点で、当面は出島であるが、キャンパスになる未来像がある。

- ・異能交流ラボとは

交流空間である。奈良はお酒もお茶もそしてお能や相撲も最初にできた場所で、モノとコトの発祥の地なので、イノベーションは奈良の場所と人に染み付いたキーワードである。

参考にしたマサチューセッツ工科大学メディアラボでは、二つのキャッチフレーズがある。一つ目が「異なる複数の視点を手に入れて、新しいアイデアを育もう！」で、これが異能交流ラボに当たる。

二つ目が「研究所の外に出て、さまざまな人や地域に目を向けよう！」で、これは奈良の過疎地に置くラボのサテライトになる。

- ・異能交流ラボによる効果は

- ・教育面

異分野の人が集まり、一つの問題を作ることは問題を解くことよりも視野が広がる。異分野だけでなく異年齢の集いは、例えば人間と人工知能の違いを理解することにつながる。そして自然に「あるものの探究」から「あるべきものの探究」する力が養われる。

- ・経営面

まずはスタートアップの支援が果実となって帰ってくることを期待する。企業との共同研究に発展することも期待する。

まとめに当たって、大変な年であったという実感がある。新型コロナに関しては29回もの対策会議を開催した。事務職員にとっては余分に生じた仕事であるが良くやってくれたと感謝している。教員にとっても遠隔授業の準備は大変であったと思う。肝心の学生諸君にとってもストレスの多い年であった。皆さんが無事であることを強く願って自己評価を終える。

以上